

大正八年次の京都市公設小売市場

——『京都日出新聞』を手掛かりに——

藤 田 貞 一 郎

- 一、主題の意義
- 二、新聞論調・識者の意見
- 三、中央行政府の動き
- 四、京都市公設小売市場の動き
- 五、その波紋

一、主題の意義

一九二〇年代から第二次世界大戦後にかけて、一貫して在野の位置に身を置き、日本資本主義発達史研究に打ち込んだ、すぐれた研究者に高橋亀吉がいる。この高橋が一九三〇年（昭和五）に出版した『最近の日本経済史』（平凡社）の第四編第五章第三節商業発達の概要の部で次のように記述している（二九七～二九九ページ）。

日清戦争以降欧州戦後に至る期間に於ける我が商業発達の特色は、次の（B）項に別叙する対外商業の発達であつた。だが、此間、内地商業に於ても、注目すべき多くの発達を示せること云ふ迄もない。いま、その主な

る点を次に列挙して、その大体を鳥瞰するに便するであらう。

- (一) 大工場工業の發達に由る商業資本の凋落と商業の位地の変化
- (二) 旧態商業の凋落と近代的商業の發達
- (三) 産業組合運動の勃興
- (四) 小売制度に於ける進歩
- (イ) 百貨店等の大資本の覇制（覇制）
- (ロ) 日用品市場制度の普及
- (ハ) 消費組合運動の抬頭

と述べ、さらに(ロ)については「大正七八九年の物価暴騰時代を画期にして、日用品の市場制度が漸く發達しつつある」と、附言している。

対外商業(貿易)のみならず内地商業(国内商業)の面にまで視点を据えて、日本經濟史を全体構造において把握しようとした高橋の研究手法を、口を極めて批判したのが山田盛太郎である。その著『日本資本主義分析』(岩波書店・一九五七年版)でこう記す(二七八ページ)。

段階的諸過程の認識の欠除、産業資本確立過程との連関における産業革命の把握の欠除、その常套的の分析欠除に基く幼稚な謬想に過ぎぬ

この山田の影響はまことに大きく、明治維新後の国内商業研究の著しい輕視となって現れた。近年、講座派の影響力のかげりとともにその反省が次第に形となって、国内商業研究にも着実な成果が蓄積されつつある。が、都市

商業の研究、高橋が言う（イ）・（ロ）・（ハ）の分野には、いまだ十分関心が寄せられない現状にある。

戦前期の都市商業研究の軽視は、講座派の影響外に立つ人々も同様である。ほかならぬこの軽視が、ダイエーを代表とする、衣料品・食料品・雑貨の三部門均衡経営の大衆百貨店としての、いわゆる総合スーパーの成立・登場の所以を、「この設問に正確に答えることは誠にむずかしい」として、無邪気に白旗をかかげるマーケティング論の研究者をも生み出している。日本型総合スーパーの成立・登場の所以を解明するには、高橋が強調し、本稿もその基礎資料の一端を提供する公・私設小売市場についての理解が不可欠である——これについては、さし当り拙論『創設期の京都市公設小売市場——『京都日出新聞』を手掛かりに——』（中村勝編『市と難』中央印刷出版部、一九九九年）を参照されたい。

戦前期都市商業の研究、わけても公・私設小売市場研究の重要かつ不可欠性は、百貨店史研究についても同様である。公・私設小売市場研究を抜きにしては、百貨店の文化史も、経済史上の位置づけも、不可能かつ画竜点睛を欠く試みに終らざるを得ない——これらについては、山本武利・西沢保編『百貨店の文化史（日本の消費革命）』に対する拙ない書評『市場史研究』二〇〇号、二〇〇〇年）を参照賜わり得れば幸甚である——。

ということ、大正五年（一九一六）から七年までの関係資料を採録した前稿『創設期の京都市公設小売市場』に続いて、本稿では同じく『京都日出新聞』を手掛かりに大正八年次の関係資料を整理して、今後の研究者の利用に供したい。

二、新聞論調・識者の意見

前稿でも、公設小売市場問題にかかわる、新聞論調・社説・識者の意見を採録したが、大正八年次には、左の記事がある。

(史料一)「都市計画所感(下) 法学博士 水野錬太郎氏講述」(一月十六日) (鍵括弧内は紙上での見出し、丸括弧内は掲載期日、以下同様。)

(前略) 又公設市場に就きて見るも衛生上善良にして廉価なる食料品を購入し得る事は市民生活に最も必要な施設なるが都市の仕事が斯くの如く漸次社会化され行き、之れ等の事業が次第に個人の手より自治体の手に移りゆくは現代の現象なりと謂ふべし (後略)

水野錬太郎は、後年大正十一年、内務省に設置される社会事業調査委員会の会長として、同年九月「国民生活の安定を期する施設の一として現在に於ける公設市場の改善を図り尚中央市場を設置し其の機能を發揮せしむるは刻下緊要」として、関係大臣に「中央市場設置要綱」を提出することになる。公設市場がいわゆる米騒動に対応する一時的対症療法ではあり得ないことをすでに理解していたとすべきであろう。

公設市場は、都市の労働問題と関係があることを理解していたのが、京都帝国大学教授田島錦治である。

(史料二)「都市の労働問題 温情主義亦可なり 法学博士田島錦治氏述」(七月七日)

都市の膨張、商工業の発達につれ寒村の子弟は蟻の甘きにつくが如く「都会に出れば儲かる」……と何かなし

に外形のみを見て都会に飛び出して来る者が年一年と多くなつた、移転の自由、職業の自由、契約の自由等が原則となつて益々多くの労働者が都会に集中するに至つたのである（中略）住宅を建築して供給するの外公設市場、職業紹介所、施療病院、保育所、子供無料預り所娯楽機関等労働者の生活を安定にし得らるる諸種の施設を都市の力によつて経営し以て労働問題を円満に解決する方法を講ずることが必要である（後略）

公設小売市場は、「都市の生活難を救済すべき最新の設備」（『実業之日本』一五卷一―号―一九二二年）所収の山崎林太郎の言、あるいは「中産階級救済の日用品公設市場」（内務省の都市調査会による表現―一九一八年）という具合に当時理解されていた。社説で「中産階級改善策」を論ずる「京都日出新聞」は「公設市場の如き更に完全なる者とし、中産階級者は勿論如何なる上流階級の人々にても、何時にても自ら市場に至り購入し得る事となすが如き又一策なる可く、又現金購入を奨励する」ことが望ましいと記している。

（史料三）「中産階級改善策」（社説）（七月八日）

米其他の物価騰貴に依りて最も生活上の安定を脅威せられつゝある者は、社会の中産階級者就中謂ふところの月給取りなり、而して之が対応策としては、勿論之れ等の階級者が一致団結して国家及び社会に対して、或る程度迄の増給を要求するの権利ある可く、国家社会も亦之れ等の人々の生活を安定せしむるだけの事はなさざる可らざるも、之と同時に之等の人々所謂知識ある高等労働者が、自ら有する処の地位と知識ある者の責任とに鑑み、努めて自己の能率を増進し、国家社会をして此要求に応じ得るの工夫を論ぜしめざる可からざる事は余輩の屢々唱導せし処なるが、今日の中産階級者に改善を要す可きは、独り彼れ等が其の職務とせる労働能率の増進のみにあらずして、家庭の組織其他日常生活の上に於ても、改善せざる可らざる者決して尠少にあらず

るなり、而して其事たるや、少しく注意せば直に実行し得可べき者又決して尠少にあらざるなり、即ち今日の中産階級者の家庭にては、其多くは日常生活に必要な食糧其他も大抵所謂御用達商人より月末払にて購入するを常とするも、一切れの魚肉を購入し一把の野菜を購ふにも御出入の商人より月末払として購入すれば、第一一ヶ月間に於ける金利及び御用達商人の生活費は勢ひ、需用者の負担となる可く随つて需用者は夫れ丈け余分の経費を要するは、又云ふ迄もあらざれば、一家の主人たり主婦たる人々が少しく茲に注意して、其事情の許す限り自ら市場若くは生産者或は問屋に就て直接購入すれば、夫れ丈の負担を軽減する訳なり、元来今日の中産階級者、殊に官吏学者其他の月給取りの家庭にては、尚ほ未だ武士は喰はねど高楊枝など唱へし、封建時代に於ける武士氣質にて、主婦や令嬢が自ら市場に出で、買物をなすは其体面を損する者なり、現金購ひをなすは近所近辺に対して体裁悪しなど云ふ旧思想を有する者尠からず、社会も亦之を以て不名誉の如く心得居る者少なからざるも、斯の如き抑も既に時代錯誤の甚だしき者なれば、中産階級者たる者、唯徒らに国家や社会に対して増給を要求するより、先づ以て斯の如き些々たる事にも深く自ら留意して其改善す可きは着々改善し、節制す可きは自ら節制し、然る後国家社会に対して正々堂々要求す可きは要求するの覚悟なかる可らず、之れ即ち知識の所有者たる高等労働者が、同じ細民ながら知識なき下級の身体労働者と異なる所以なり、而も今日国家社会に対して頻りに給与の増額を迫りつ、ある彼等が一面茲に考慮しつ、あるや否や、よし考慮しつ、あるも之を断行し得るの勇氣あるや否や、京都大学諸教授の夫人令嬢其他に依りて七日府教育会館に於て其第一回を開きしピー・エル会員其他の如き特に此点に就き注意するは、所謂新しき婦人の第一任務たるを失はざる可し、更に我国多年の習慣たる中元歳暮の贈答の如き、社交上の一慣例として、又親族知友其他上長者等に

対する至情を發露するの手段として必ずしも不可なきが如きも、實際生活上の安定を脅威せられ、国家社会に対して不平不満を訴へつゝある人々が、一面唯だ多年の慣例若くは心にもなき義理人情に藉られ、無理算段して迄其面目を維持する為め、時節柄身分不相応の事をなすが如き、又最も戒めざる可らざる事なり、況んや福岡に於ける疑獄其他輓近各地到る処に摘発せられつゝある事件に徴するも、此慣習虚礼は往々社会罪恶の原因となり結果となるの例尠からざるに於ておや。

最も国家社会も又之と同時と出来得る限り之を實行するの便宜を与へ、之を啓發誘導するの覚悟なかる可らず、即ち近時東京、京都、大阪其他に於て行はれつゝある公設市場の如き更に完全なる者とし、中産階級者は勿論如何なる上流階級の人々にても、何時にても自ら市場に至り購入し得る事となすが如き又一策なる可く、又現金購入を奨励すると同時に諸官衙其他の銀行会社等にも、今日の月給制度を廢し欧米各国に於て行はれつゝある如く、一週制度とし、若しくは月給制度とするも、区々たる官僚的規定に拘泥せず、何時にても給料の前渡を許可するが如き、又其手段なる可し、要するに今日の中産階級者が、事実の上に於て既に新細民として社会より脅威されつゝある以上は、努めて自ら貴族的階級的生活より離脱し、平民的簡易生活を求むるは、中産階級者が自ら其地位を維持する上に於て最も必要の事たる可し。（古愚）

当時、内務省は警察行政と地方行政を中心として、土木・衛生・宗教・出版などの行政を担当する中央官庁であった。そのため、食品市場問題についても深く関与するところがあつた。この内務省の都市計画への関与に対して、六大都市に自由裁量の余地を与えるべしとの社説を『京都日出新聞』は掲げている。その主張もさることながら、内務省の公設小売市場に対する関心を見逃さぬようにしたい。

(史料四)「都市計画と内務省」(社説)(七月十四日)

此頃六大都市の市長が内務省へ奇合つて何か評議をして居る、内務省の諮問事項の中には

一、市の事業として住宅を經營するか又は其の他機關を援助□其目的を達成すべき方法に関する意見如何

一、職業紹介民間宿泊所等設置並に拡張の可否及之が実行方法如何

一、公設小売市場及發達に関する政府助力を必要とする事項如何

一、市の事業として人事の相談所庶民銀行及び公設質屋を設くるの可否及実行方法如何

一、購買組合の普及發達を図り市民生活の安定を期する為め之れが実行方法

の如き条項がある、斯の如き部分的な社会政策は、何も六大市長が態々東上して議するほどの問題ではない、都市計画とは、斯の如き区々たる枝葉の小問題ではない、都市計画とは全くの根本的でなくとも、殆んど根本的に都市を造り替へる事である、(中略)京都市の都市計画案に対しては、吾輩多少の考へを有して居るのであるが其れは他日に譲り、今日とはたゞ内務省に自由放任を希望して置く丈である(吐露)。

高橋是清大蔵大臣も「都市中流階級の生活問題に関しては能ふだけ生産者と消費者との接近を図り公設市場の設置を奨励」すべしとの考へであつたようである。

(史料五)「高橋蔵相の物価論」(九月十九日)

(前略)政府は曩に米の問題に関しては価格の問題より量の問題を先決問題と信じて専心供給を潤沢ならしむることに努力したり此結果供給の点に就ては潤沢なるを得たるを以て一般物価の問題に関して講究中にして政府の施設する所追々分明し來るべきも都市中流階級の生活問題に関しては能ふだけ生産者と消費者との接近を

図り公設市場の設置を奨励し米の如きも産地より直に公設市場に輸送し中間にある者の手数と利得とを省くことは適當なる生活問題の緩和策と思考せり云々と高橋蔵相は弁明せり（東京電話）

三、中央行政政府の動き

内務省は、前年の大正七年、救済事業調査会に、市場と住宅改良について諮問した。この回答が出たとして、「小売市場要綱」と「小住宅改良要綱」を同年十二月十四日付で小橋内務次官を通し各府県知事に通牒しているようである。

（史料六）「市場と住宅改良」（二月八日）

時運の進展と共に社会政策的施設を要するもの益々急なるを感ぜしめられつつあるが内務省に於ても茲に見る所あり、一般需用者に対し出来得る限り新鮮にして佳良なる食料品を供給する所の公設小売市場、並に大都市に於ける市民の保健上將た経済上風教上欠く可からざる細民住宅の改良の二項に就き這般救済事業調査会に諮問する所ありたるが、右に対し左の如き回答ありたるを以て、十二月十四日付を以て小橋内務次官より馬淵知事を経て其要綱通牒し来りたり

内務省は公設市場の設置が市価の抑制に効果ありとして、他の都市にも奨励に努めている。

（史料七）「公設市場成績 他の都市に奨励」（七月十六日）

内務省の調査に係る公設市場の成績概況は左記の如く公設市場の設置は市価の暴騰抑止に多大の効果を与へ居

れること明かなれば内務省は更に他の都市に対して之が設置を奨励すべしと

▲京都市 北野、川端、七条合計三ヶ所にして其状況は四月中一日人員一万七百二十三円（つぎ）売上額一千七百四十二円四十銭三厘にして一人一回の購買金額は約二十七銭

▲大阪市 東西南北四ヶ所にして四月中一日の状況は購買人員約一万四千人売上額一万一千四百十円五十銭

▲横浜市 青木町西戸部南吉田、本牧の四市場にして五月中一日の売上額合計四万五千七百八円十六銭

▲神戸市 東、中央、西の三市場を有し平均一日の購買人員一万八千人売上額三千二百二十二円十三銭七厘

(これら四市の人員・売上額の数字には疑問が残るが、紙上掲載のままとしておく―藤田注)

公設市場問題など「社会問題」を扱う部局として、内務省に社会局が新設されるとの報道記事も出る。

(史料八)「新説の社会局 時代の要求に依て内務省に 各地に亘つて活動し 社会問題を指導解決」(七月二十

六日)

何の斯のといつても一向物価は下らない、手酷しい生活難の叫びは先づ職工階級の人々から海嘯の如くに湧き起つた泣き寝入の中産階級も此の調子が半年、一年と続いたら何等かの形で不平の火の手を挙げて来よう、戦ひを見て矢を矧ぐの誹りは免れまいが内務省では此容易ならぬ時の力に鑑みて愈中産階級以下に対する生活の保護救済の目的から「社会局」を新設する事となり、既に右計画は床次内相の手から大蔵省に廻り目下予算の審議中である、言ふ迄も無く新設さるべき社会局は喧しい物価及び労働問題をも研究し住宅の改善、公設市場、託児所の施設その他あらゆる社会問題を實際的に指導し解決する一方近く各大都市に設けらるゝ、社会課を行政的に統括する機関である(後略)

公設市場と住宅建築は内務省の所管事項と解されていたことは事実であり、次の(史料九)のような記事が掲載されるのは、当然である。が、(史料一)の水野鍊太郎、(史料二)の田島錦治の言にあるように、「都市の仕事が斯くの如く社会化され行き」、「都市の膨張、商工業の発達につれ寒村の子弟は蟻の甘きにつくが如く」都会に出れば儲かる」という日本社会の産業構造の変化・経済循環構造の展開過程と、公設市場問題は深く結びついていた。だからこそ、第二次大戦中の一時期を除き、一九六〇年代の終りごろまで、公・私設小売市場は、日用必需品の流通機構として、その社会的機能を十二分に果たした。要するに、公設市場は米騒動に対応する一時的措置にとどまるものではなかったのである。

(史料九)「低資割当調査 住宅及び公設市場」(八月二十三日)

内務省にては曩に各府県に対し住宅建築及び公設市場設置奨励の通牒を發したるが其後同省に対し住宅建築低利資金を申請したるは東京、大阪、京都、愛知、兵庫、神奈川、山形、福岡、宮城、岐阜の十府県にして他の府県は未だ提出に至らず又公設市場設置の成績は概して良好なるが六大都市を除く各府県も着々事業進捗中にて本月末日迄には各府県の申請出揃ふべきを以てそれ〴〵調査の上資金融通総額九百五十万円の割当を決定融通する筈なりと(東京電話)

こうした中央行政府での動きのなかに、「市場法制定実施」との報道が流れる。

(史料一〇)「市場法制定実施」(十月十一日)

内務省は政府の方針に基き刻下の重大問題たる物価調節問題並に保健的食料品を国民一般に供給する目的を以て今日の公私市場の普及を図らんが為め市場法を制定する事に決定したり而して是れに関連して左の諸件を急

速に実行さるべしと(東京電話)

一、既設公私市場並に市場法制定後該法律に依り実施したる市場に対し政府は相当の補助金を交附すべし
 一、政府は物価調節の目的を貫徹する為め必要の場合には既設市場の買収を行ふべし

一、原産地と市場との間に於ける物貨輸送連絡を最も円滑になし得る方法を考案すべし

次いで「内務省より次期議會に提出すべく既に決定せる法律案」九案のうちの一とつに「公設市場法案」があることも報じられる(「内務省提案案」十一月四日)。(史料八)は内務省に社会局が新設されることをすでに報じていたが、その後「明年度内務省に新設されることに決定せる社会局に於て調査攻究すべき事項」として「救貧事業」をはじめ多数の項目が明示され、そのひとつに「公設市場」も入った(「社会局事業」十一月七日)。

暴利取締令は大正六年九月一日、官報で公布されものだが、当時すでに「營業の自由」概念の解釈をめぐって、広く論争を巻き起していた。この点は、前掲拙稿「創設期の京都公設小売市場」で紹介したところであるが、大正八年の時点でも、内務・大蔵・農商務三省が、物価対策としての暴利取締令の取扱いについて、意志不統一の状態にあつたようである。左の史料がそれを示す。

(史料二)「物価策の不統一 内務大蔵農商務の反目」(十一月八日)

内務省にては曩に東京大阪両市に於ける綿糸綿布暴利取締令に就き農商務省其の他に適用を懲慥したるが農商務省にては一戸書記官を大阪に派遣したれば其の報告を待つて何分の処置を講ずべしとの回答をなし居れるが既に一戸書記官は去る五日帰京復命する所ありたるが農商務省の協議纏まらず在再今日に至りたるが原首相を初め各省に至る迄農商務省の緩漫を非難し一方農商務省にては大蔵省が通貨収縮を行はざるべく物価調節は容

場に手を下し能はずと囁き居れるに而し蔵相は首相初め内相を自家葉籠のものとなし農商務省の責任なりとて暴利取締令の適用を迫らるなり今や遺憾なく内閣の不統一を暴露するに至れり是れが善後策に就き昨今原首相は大に苦慮しつゝありしと（東京電話）

この頃、公正会の食料調査委員会は、公設市場を含めて食糧供給問題について、政府に対し、さらに一層の具体的努力を重ねることを要求事項として、まとめている。

（史料一一）「公正食料調査会」（十一月八日）

公正会食料調査委員会は七日幸俱樂部に於て開会東郷安男だん以下三男出席午前午後に亘り調査を続行し結局人口の生産の關係栽培と需給關係、割引輸送、公設市場の効果及其他數項の成案を作成し来る十日の總會に報告決定する順序なれば大体に於て政府の調節方針は不徹底にして尚一段の進歩せる私設を希望する旨の警告をなすに止め今後の施設如何に依つて攻撃の態度に出づるやも知れずと（東京電話）

四、京都市公設小売市場の動き

以上、二では新聞論調・識者の意見を通して、三では中央人民政府の動きについて、当時の公設市場問題についての史実をみた。ここでは、本稿の主題である大正八年次の京都市公設小売市場そのものにかかわる記事を収録しよう。

時代の要請に応じた公設市場の増設は、前年末に決定していたが、用地の確保には苦勞している。北部の新町頭

と西部の壬生は、一月下旬段階では決定したが、東部はさらに紆余曲折をとげる。

(史料一三)「増設市場建築」(一月二十二日)

京都市の公設市場は従来の二ヶ所の外更に三ヶ所増設の計画をなしたるが内北部新町頭なる妙覚寺内は既に敷地決定し府に設置の認可を申請し直ちに許可あり又西部は壬生車庫敷地内に設置すること、なり二十一日富田勸業課長は木村工務課地理係長心得共に再度の視察に赴きたるにより略決定したる如きも東部の分は候補地として七条川端及東山通松原上の両敷地の外旧五条郵便局敷地跡等あるも何れも借地金の交渉纏まらず未だ決定するに至らざるが前記妙覚寺境内及壬生車庫敷地内の分確定せば直に建築の設計をなすべく右設計に対する大体は已に調査済みとなり居り今回増設の分に対しては前のバラック式のものと同や面目を一新したるものとなすべければ材料品の騰貴に連れ一坪約百二十円を要すべく総建坪を百坪とし一万二千円として三ヶ所を合し三万六千円余を要すること、なるべきが右費途に就ては多分内務省より曩に公布されたる救済金の剰余あるに付き之れを以て充当するとするも尚不足を見るべきを以て之が補充としては大正七年度の剰余金其他を以て充当すること、なるべしと然して市会に附議さる、は多分二月上旬の事なるべしと

東部については四月上旬段階でも未決定であつた(「公設市場増設」四月五日)が、次の(史料一四)にあるように五月上旬には、七条川端(正面のこと)と決定していた。

(史料一四)「市場委員会」(五月五日)

本市公設市場追加予算に対する調査委員会は四日午後一時より市役所迎賓館に於いて開会、最後の協議を行ひたるが、増設すべき妙覚寺境内、壬生車庫地域内、七条川端の三箇所増設の市場建築費七万九千三百二十三円

を六万〇八百二十一円に削減し、尚現在北野市場の土地買収費一万六千六百三十二円を削除し、之れを他に土地を借入りるる事とし土地買収を否決すべく決定し報告書を作成決議して午後三時散会せり。

こうして、年末には前年開場の七条・北野・川端に加え、新町頭・壬生・正面が加わり市内に六市場となった。これらの公設市場で「年末大廉売」が行われた。（史料一五）には正面の名が見えぬが、開場が十二月二十五日であつたからである。正面もこの行事に参加している（「正面市場開設」廉価デーの実行」（十二月二十五日）。

（史料一五）「各公設市場の年末大廉売 先づ新町頭から開始 自十三日至三十一日」（十二月十三日）

公設新町頭市場にては歳末に際し市民の期待に副る為め十三日の事始めより三十一日迄各商店別に廉価デーを開始すべき新計画を立て即日実施の筈なるが壬生・北野・七条・川端の各公設市場にても順次右の試みを採用すべしと新町頭市場の廉売日割左の如し

△砂糖自十三日至廿日迄三盆白四十三銭を四十銭玉砂糖三十五銭を三十銭氷砂糖五十四銭を五十銭に

△蜜柑自十三日至廿四日迄五分引

△醤油廿五日丈四十三銭を三十三銭

△木炭十七日丈一俵に就き十（金引）引

△鶏肉川魚十五日丈肉は九十五銭を九十銭に川魚は二銭引

其他各種の物品に対し夫々廉売をなす筈にて同市場は十三日より二十四日迄開場時間を午前八時より午後五時と定め二十五日以後は午後九時迄に延長する旨発表せり

公設市場販売品目中、米穀と薪炭はその決定が他に比べて遅れるが、白米は正月早々に米穀商組合側との交渉が

ほぼついた。

(史料一六)「公設市場と白米」(一月七日)

京都市公設市場にては白米の販売を開始すべく旧臘より各郡農会市内米穀組合等に対し夫々交渉中なりしが、郡農会側との交渉は不協に帰したるも米穀商組合側との交渉は略調ひたるを以て多分十日頃より三箇所の各市場に於いて販売開始をなすべしと

前年十一月十五日の紙面に「公設市場増設白米を販売す」とあるが、これは記者の早合点であつたのであろう。

それはともかく、白米の売行は良かったようであり、「市場白米好況」(五月二十八日)、公設市場白米売行良好(八月二十七日)との見出し記事がある。外米も売り出された(「公設市場の外米売出し」——十二日から開始——都文校は壬生校に変更)(九月十三日)。だが売れ行きは芳しくなかつた(「外米の売行不況 第一日の売上げ石数は三十余石 雨の為に出足が沮れる」(九月十四日))。

木炭は当時の都市生活上不可欠の商品であり、白米よりやや早く前年十一月から販売されたが、「公設市場に於ての木炭価は一般市価に比し稍高き方なれば」ということで、値下げの上、販売することもあつた(「市場木炭値下」(二月六日))。とはいえ、木炭の廉売は公設市場の社会的使命であつた(「市役所の木炭廉売 十日頃より売出す 本年は潤沢の見込み」(十一月四日)・「木炭売出し 川端市場を最初に」(十一月十四日))。

二月六日の記事が知らせる木炭値下げという事例もあるにせよ、一般に公設市場は一般市価より廉価であつたことは間違いないと判断して良い。

(史料一七)「一般市価よりズット廉価な公設市場」(九月十一日)

市の公設市場に於ては吏員を督して一般市価との対照をなし、假令少額なりとも一般市価より廉くするの方針にて、当業者を奨励し取締注意を怠らずあるが、近く九月一日現在の公設市場、私設市場、一般市場に於ける日用食料市価比較をなしたるが、一般市場の懸隔甚だしいは公設市場に比し約四割高のものあり、今一二を示せば牛肉の如き公設市場一等(百匁)七十銭に對する一般市場は一円二十銭、約四割、鯉節百(匁)三十五銭に對する五十銭にて約三割、ズイキ一貫目十五銭に對する二十五銭の約八割、名古屋沢庵百匁六銭に對する九銭の六割、饅頭玉一錢五厘に對する二錢五厘、約八割、何れも一般市価は高価なるを見、其他に於ては一割乃至三割高なるが、白米は公設市場上々米一升五十三銭に對する五十五銭等の値開きを示し居れり。

公設市場の売上成績はまことに良好であつた。これに關する記事があるので採録する。公設市場売上高表としては、すでに蔵重久夫執筆の『京都市公設市場の躍進四十年』(京都市・京都市公設市場連合会、一九五九年)の三三ページ所収のものがあるが、京都市保管資料が全て廃棄処分された現在、以下にあげるもの以外に、よるべきものは、もはや存在しないと思われる。

(史料一八)「市場の売上高」(二月六日)

昨年秋季より開始した市公設市場は、爾來兎も角佳良の成績を上げ来りつゝ、あり殊に近頃に至り三市場とも白米の販売を開始して好評あるが、開始以來なる三日迄の総売上高は二十七万円に上りたりと

(史料一九)「公設市場成績 八十万円を超過す」(八月三十日)

本市公設市場の開始は大正七年九月にて本年八月を以て滿一年を経過し一般購買者の信用漸次高まりたれば開始当時の如く憶測的悪声等も消散し一方勸業課に於て品質の選良に努め殊に白米の如きは府の米穀検査員等と

協議して品質の試験を行ふこと屢々にて不良品を販売せる者に対しては即時市場の退去を命ずる等出来得る限りの注意を怠らざりし結果漸次在来の悪習慣を打破し誠実なる傾向を来したれば売上高の如きも順調を見るに至り三市場を通じ一日平均千五百円内外の売上あり朝来北野市場最も好成績にて昨年開始以来の売上累計は北野二十八万七千二百十二円、七条二十六万八千九百九十円、川端二十四万七千七百八十円、通計七十九万七千九百八十三円以下省略

にして右は八月二十五日迄の累計にて爾後六日間の売上高一日平均二千五百円と仮定せば八月末迄には本市場公設市場一ヶ年間の総売上は八十万円を超過すべしと

(史料二〇)「公設市場売上高 五万五千二百余円Ⅱ累計八十一万三千六百余円となる 売上金高で多いのは白米」(九月十二日)

市公設市場の八月中に於ける売上高は七条二万三千六百九十七円五十八銭、北野三万千六百二十円二十一銭五厘、川端二万九千九百十二円十一銭に計八万五千二百一十一円九十銭五厘となり内売上高の多きは白米二万五千四百七十四円三十六銭、青物一万三千三百八十円七十銭五厘、乾物六千七百一十一円七十五銭、砂糖八千二百三十六円九十二銭五厘、雑穀四千五百七十七円九十九銭、生魚三千七百八十六円八十八円等にて初発以来の累計は八十一万三千六百二十一円六十七銭一厘となり売上高の最も多き白米売上上の累計は十七万七千六百二十九円廿四銭、青物は十萬千八百二円四銭、乾物六万九千四百十四円十七銭五厘、砂糖五万六千七百五十八円五十一円五厘、生魚五万八千五百四十四円九十六銭二厘なりと

(史料二一)「公設市場成績」(十月九日)

累計	一日平均	計	麵類	松茸	白米	牛豆	煮魚	川魚	鮎魚	生魚	菘菜	醬油	砂糖	雜穀	雞肉	蒲鉾	漬物	果物	味噌	味干	鹽魚	雞卵	乾物	青物
二九八、三九六	二五、三八四	二五、三八四	六三五	八、一二七	一、〇三八	一、一五五	二七二	一、二七四	一、一四三	一、一七七	二四四	一、六一一	一、八一四	二五八	二二八	六四五	一、〇〇五	三五一	六三八	一、六三八	一、六二六	三、二八一	一、六二六	一、六二六
三三八、九九一	三五、七九四	三五、七九四	四〇九	一四、〇三一	一、三三二	一、三三二	一、四四四	一、六九四	一、四四四	一、五五二	二七六	二、四六六	二、四九七	九三七	二七三	五〇一	八五七	四二二	九五三	一、七〇一	四、八五三	一、七〇一	一、七〇一	一、七〇一
二七九、四五二	三三、一一三	三三、一一三	三〇九	六、七二五	二、四四〇	一、五六	三六四	二〇二	二、〇五七	二、二六二	三三五	三、八五	一、五四七	四四三	七四二	一、一三七	一、一三七	五九七	六四七	一、〇三四	五、六〇〇	二、〇一三	一、〇一三	一、〇一三

七条市場

北野市場

川端市場

本市北野、川端、七条の三公設市場に於ける九月の売上成績は左の如くにして、開設以来の総累計は更に九万六千八百二十九円七十七錢一厘に達せり（成績表は円以下切捨て）

〔史料二二〕「公設市場売上百万円突破 一ヶ年間で」（十一月五日）

本市の公設市場は昨年九月開始以来例月相当成績を挙げ来りたるが近来に至り白米の如き現に一般市価に対比し多少廉価なると品質の良好なる為め日を追ふて販売高増加し月末に至つては何時も一日の売上一市場にて七百円前後を示し十月卅一日に至る開始以来の総売上高は実に百三万五千四百九円余に上り居れりと

〔史料二三〕「公設市場成績 十月中は十三万円」（十一月十四日）

十月中の公設市場の成績は時代の要求と主婦の自覚とに依りて開設以来漸騰的に購買力の能率を高

めつ、状況なるな川端市場^(マデ)総計四万二千四十二円五十四銭七条市場三万六千五百五十四円六十二銭九厘北野市場四万五千六百一十一円四十四銭五厘合計十二万五千七百九円六十一銭四厘にして最も売行良きは青物の一万三千六百六十六円二十六銭九厘白米三万五千二百四十三円七十八銭砂糖七千八百七十九円二十八銭生魚六千八百七十一円九十八銭等なりと

(史料二四)「公設市場成績 売行は良好」(十二月十日)

市役所に於て目下経営しつ、ある公設市場は七条北野川端新町頭の四ヶ所なるが同事業も漸次市民の諒解を得たる為か売行旺盛なる傾向あり今十一月の成績表を見るに

七条市場三万四千三百五十五円十三銭一日平均千八百八十四円六十五銭、北野四万六百十三円八十一銭一日平均千四百四十七銭、川端三万五千七百九十六円五十三銭一日平均千二百三十四円三十六銭、新町頭一万二千七百九十七円七十一銭一日平均千八百二十八円二十四銭

にして創立以来の累計百十五万四千六十二円五十六銭の額に上れるが各市場を通じ購買力盛んなるは白米、青物、生魚、醤油、乾物、砂糖等の日用品なりと

右の記事に見る京都市公設市場の好調振りが、次の(史料二五)にある富田勸業課長談話を生み出したと言える。(史料二五)「公設市場全廢運動は京都市には影響せずと富田勸業課長語る」(十一月二十八日)

東京市に於ける公設市場が本年四月開始以来日に月に隆盛に赴けるに對し日用品を販売せる小売業者に与ふる打撃多しとの理由の下に結束せし京浜間日用品同業者連合大会は廿六日東京に於て公設市場全廢運動を開始し「現在の公設市場は其施設を誤りたるものと認め依つて之が全廢を期す」との決議案を可決し実行委員は内

務、農商務、大蔵の三省を始め府市当局を歴訪して一大示威運動に着手せる問題に対し京都市の公設市場に与ふる影響如何に就き富田市勸業課長の意見を聞に曰く「私は東京で起つた今度のデモンストレーションは別に京都市に波及する事は無いと思ひます何故ならば東京の公設市場設置方針と我京都市とは全然其趣を異にして居るからです東京市は昨年八月の米騒動に際して府市民から寄附を受けた四十万円の金を其俥握つて本年迄来たので市民から社会救済事業の本旨に叛く所以を力説され果ては社会の大問題を惹き起し田尻市長参事会員の責任問題で花を咲かした結果漸く公設市場が開始され郡部では府経営の公設市場の設置を見た訳です換言すれば自動的の発露でなく他動的刺激に依つて促進されたと云ふ型であつたのもう一つの原因が其当時東京大阪の公設市場が鉄道院と協調の結果一定の期限内で市場品に限り無賃輸送を受けたり続いて三割引の方法を執つたりしたのが一層小売業者の反感を買つた訳であらうと思はれますが然し其輸送問題も真相を闡明して見ますと余り市場として利益になる程の事ではないので京都も其交渉を受けた時断りました、私は東京の今度の公設市場全廃運動の遠因が促進に依つた公設市場の設置と近因が鉄道院との輸送問題を小売商人が誤解した結果との結晶が今日の示威運動となつたのであると思つて別に京都市の公設市場には影響のない事を確信して居ります次第です」云々

五、その波紋

京都市公設小売市場の成立が原因となつて生じた事象について見ることにする。

中央卸売市場の建設を市会で最初に議決したのは京都市であった。編纂委員会編『卸売市場制度五十年史 第一巻』（食品需給研究センター、一九七九年）は、「奈島藤助の証言によれば、既に京都市は大正七年（一九一八）当時から中央卸売市場の建設を計画していたといわれる」（八〇六ページ）と記す。

『京都日出新聞』では前稿「創設期の京都市公設小売市場」の（史料一七）で、七年八月二十四日の時点で「中央に卸し売市場を設け価格相場を公定し根本的の廉価販売を為し物価調節の意義を徹底せしめざるべからざる」との発言があったことを知る。また同月二十六日にも「中央に問屋市場的卸売公設市場を設け」（「公設市場位置」との記事がある。次いで大正八年次に入ると、（五月八日）の「本市計画事業 予算八千五百万円 半は国庫の補助を俟つ」との見出し記事の中で、「中央市場建設費（三十万円―藤田注）に至っては曩に市会に於いて公設市場調査委員より至急設置の要求あり（中略）公設市場の意義を徹底せしめ、真に本市の物価、特に日用必需品の価格を調節し、不自然の昂騰を防がんとせば、必ずや中央市場を公設し、日用必需品の卸売を施行せざる事（べからざる説）は明か」と報じている。次いで、（八月三十日）には「中央公設市場建設 予算七十五万円 製氷量一日十噸」との記事も出ている。

公設市場の成立が、私設市場の登場を促したことは京都市でも、明確に確認できる史実であった。これについては拙著『京都市公設小売市場の五〇年』（京都市・京都市公設小売市場連合会、一九六九年）で既にとりあげたところである。が、『京都日出新聞』紙上にも、関連記事が度々見える。「出町私設市場」（二月十七日）、「出町私設市場」（二月二十六日）、「新に出来た出町市場 一日から景気好く開店」（三月二日）、「出町橋畔の私設市場 河原町に對抗して三日より開始」（三月三日）、「出町の商戦 私設市場の安売競争 附小売商店廃業の事」（三月四日）、「食料

市場（寺町五条下る―藤田注）開設」（四月十九日）、「二市場（新寺町五条南入る―東山松原上る―藤田注）開設」（四月二十一日）、「私設市場（下京区堀川通針ヶ小路角池ノ内―藤田注）新設（四月二十四日）、「又復私設市場（古川町三条下る―藤田注）」（五月十八日）、「西陣私設市場（下立売通智慧光院西入る―藤田注）」（五月二十八日）、「中央市場（三条通東河院東入る―藤田注）開設期」（七月二十八日）、「内浜市場開設」（十一月十七日）、「新設私設市場（二条通小川―藤田注）十二月一日より開始」（十二月一日）という具合である。

右のような小売商業界の目まぐるしい動きを受けて、市当局は「公設市場の小売業者を市会議事堂に集め、理事者側の富田勸業課長・森田救済係長等」は、議題のひとつに「四、公設市場と私設市場と一般小売商店との關係を円滑にする事」を選ぶことにしている（「物価騰貴の懇談 精々安く売るやうにと 市理事者から商人に」（七月一日））。

薪炭は米穀と並んで、公設市場での販売品目に指定されることが遅れたが、（十二月十六日）に、「市内並に紀伊郡に於ける薪炭販売業者は重要物産同業組合法に依り組合設置に關し過般來協議する処あり」と報じられている（「京都薪炭組合設立」）。

京都市の周辺市町でも公設市場開設の動きが見られる。伏見では「同町役場吏員をして京都並びに大阪の各公設市場を視察せしめ」ていた（「伏見公設市場」（三月一日））。三月二十日には、勸業委員が町長と共に「京都市内各公設市場を視察した」（「公設市場視察」（三月二十一日））。この結果、「京都の公設市場と同様バラック式」に決定（「伏見公設市場」（五月二十四日））、十二月二十二日に開業した（「伏見公設市場 来る廿日より開場」（十二月十三日）・「伏見公設市場 店開き」（十二月二十二日）、「伏見公設市場売上高」（十二月二十七日））。

滋賀県大津市も、公設市場設置を市会で可決（「大津市会公設市場設置に満場一致可決」（七月三十日））、福知山町も「近來諸物価の騰貴により最も痛切に生活難を感じつつある中産階級以下を救済するの意味にて町営公設市場開設を企て」ている（「福知山の公設市場 本年内に開業」（十二月八日））。

（二〇〇〇年十一月七日）

（附記）本稿は一九九八―二〇〇〇年度、文部省科学研究費・基礎研究B・1「わが国における公設小売市場の形成と展開に関する研究」、課題番号一〇四三〇〇一八（研究代表者・岩本由輝東北学院大学教授）にもとづく研究成果の一部である。